

令和4年度 第4回定例教育委員会 会議録

- 1 **と き** 令和4年7月27日（水）14:00～15:15
- 2 **と ころ** 大垣市役所6階 教育委員会室
- 3 **出席委員** 山本謙教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、松岡敦子委員
- 4 **事務局** 寺嶋事務局長、山下庶務課長、伊東学校教育課長、
伊藤教育総合研究所長、林社会教育スポーツ課長、
宮内文化振興課長、説田南部北部上石津学校給食センター所長、
橋本図書館長、吉安庶務課主幹、中野庶務課主査
- 5 **傍聴者** 1人
- 6 **議 題**

議第37号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について
議第38号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
議第39号 特別支援学級における令和5年度学校教育法附則第9条の規定に
基づく一般図書の採択について

報告事項

- 1 感染再拡大時における対応について
- 2 令和4年度大垣市公民館運営審議会の開催について
- 3 寄附採納について
- 4 学校のいじめに関する重大事態について
- 5 勤労身体障害者等市民プールの幼児プール利用中止について

7 その他

議第37号から議第39号については、事務局は担当課（全所属）が出席し、14時30分～14時45分に非公開にて開催した。

報告事項4については、事務局は担当課（庶務課、学校教育課、教育総合研究所）のみ出席し、14時45分～15時15分に非公開にて開催した。

開会 14:00

発言者	発言内容
山本 教育 長	それでは、ただいまより、令和4年度第4回定例教育委員会を開催します。本日の議事日程をご覧ください。議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されておりますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。 ＜異議なしの声＞ 非公開については、このとおりに扱うものといたします。 それでははじめに、報告事項1「感染再拡大時における対応について」、説明をお願いいたします。
伊東 学校 教育課長	報告事項1号「感染再拡大時における対応について」 ＜別紙資料にて説明＞
堀 委員	学校についてはマニュアルがありますが、留守家庭児童教室についてもマニュアルはありますか。
林 社会教 育スポーツ 課長	留守家庭児童教室については、学校のマニュアルに準じた対応をさせていただきます。
堀 委員	留守家庭児童教室も学校と同じ対応ということですね。
山本 教育 長	基本的には同じです。
堀 委員	コロナがかなり広まっていますし、密集しているとどうなのかと思います。換気をしないといけません、暑いのでエアコンを入れながら換気することになると思います。感染防止対策は大変ですが、対応お願いしたいと思います。
山本 教育 長	その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。 報告事項2「令和4年度大垣市公民館運営審議会の開催について」説明をお願いいたします。
林 社会教 育スポーツ 課長	報告事項2「令和4年度大垣市公民館運営審議会の開催について」 ＜別添資料にて説明＞
山本 教育 長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

発言者	発言内容
	報告事項3「寄附採納について」説明をお願いいたします。
山下 庶務 課長	報告事項3「寄附採納について」 ＜別添資料にて説明＞
山本 教育 長	ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。 報告事項5「勤労身体障害者等市民プールの幼児プール利用中止について」説明をお願いいたします。
林 社会教 育スポーツ 課長	報告事項5「勤労身体障害者等市民プールの幼児プール利用中止について」 ＜別添資料にて説明＞
松岡 委員	剥離は、いつ分かったのですか。
林 社会教 育スポーツ 課長	7月26日です。
松岡 委員	プールを利用する前にはなかったのですか。
林 社会教 育スポーツ 課長	プールのオープン前は点検しております。
松岡 委員	修理に1か月程度はかかってしまうのですか。
林 社会教 育スポーツ 課長	床面の下地を剥がしてやり直すという工事になり、時間を要すると思います。
山本 教育 長	剥離部分だけなら良いのですが、剥がした状況で、どの程度の修繕が必要になるか分かりませんので、時間がかかるのではないかと思います。
松岡 委員	タイミングがあまりにも悪いと思いました。皆さん夏休みに利用しようと楽しみだったと思います。仕方がないことですが、子どもたちの行き先が減ってしまいます。
河合 委員	どうして今頃という思いです。2年間使用禁止になっていて、市民プールはその間に補修や修繕をやっていたわけですよね。こちらのプールは、その間に発見できなかったのか、点検していなかったのかは分かりませんが、これからプール開始と広報紙にも掲載され、市民の方も喜んでいただけるだろうと思った矢先に利用中止で、こうなる前にどうして

発言者	発言内容
	<p>発見できなかったのかと思います。</p> <p>ましてや2年間使っていませんでしたので、市民プールのように、その間にいくらでも修理はできたと思います。そこが問題だと思います。</p>
林 社会教育スポーツ課長	<p>令和元年度に塗装のやり直しをしまして、令和2～3年度使用はしていませんでした。ずっと水は張りっぱなしの状態で、同時に身体障がい者用のプールの塗装もやり直しをしましたが、剥離はなく、幼児プールについても、オープンする前は何ともなかったのですが、オープンして人が動くようになってから床面塗装が浮いてきたという状況でございます。</p>
河合 委員	<p>今回は仕方ありませんので、修理していただいて、今後は水を張った状態で塗装業者による点検をしたり、データがあるのか分かりませんが、何年後にはどういう修理が必要になってくるか、また1年に1回は水を排水して点検するなど、次回につながることをぜひやっていただきたいと思います。</p>
山本 教育長	<p>同じようなことが起きないように対応をいたします。</p>
山本 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それではないようですので、本日の公開案件はこれで終了させていただきます。</p> <p>ただいまから、非公開の案件に入りたいと思います。</p> <p>まず初めに、議第37号「令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について」から第39号「特別支援学級における令和5年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」説明をお願いいたします。</p>
伊東 学校教育課長	<p>議第37号「令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議第38号「令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について」、議第39号「特別支援学級における令和5年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」</p> <p><別紙資料にて、議第37号、38号説明></p>
	<p><非公開></p>
山本 教育長	<p>それでは、37号から38号議案について、承認してよろしいですか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>37号から38号議案は承認されました。</p>

発言者	発言内容
	<p>それでは、続いて、議第39号「特別支援学級における令和5年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」説明をお願いいたします。</p>
伊東 学校教育課長	<p>議第39号「特別支援学級における令和5年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」 <別紙資料にて、議第39号説明></p>
	<非公開>
山本 教育長	<p>他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。 それでは、39号議案について、承認してよろしいですか。 <異議なしの声> 39号議案は承認されました。</p> <p>それでは次に、報告事項に移ります。 報告者以外の所属長は、退出をお願いします。 報告事項4「学校のいじめに関する重大事態について」説明をお願いいたします。</p>
伊東 学校教育課長	<p>報告事項4「学校のいじめに関する重大事態について」 <別紙資料にて説明></p>
	<非公開>
山本 教育長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。</p>
山本 教育長	<p>このほか、全体を通じて何かございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
松岡 委員	<p>小学校で、働き方改革のため日課を変えるという連絡をいただきました。6時間目の最終下校が今までは16時であったのが、25分間短縮して15時35分に最終下校となりました。25分最終下校が早まることで、先生方も早く退校できるという働き方改革ということでした。</p> <p>25分の削られている部分は、子どもの業間休みで10分を5分にしています。5分では、特に低学年は時間が足りず、次の授業への気持ちの切り替えや、着替え、教室への移動など全く時間が足りないと思います。多少雑談等して気持ちをリフレッシュさせて次の授業へ移るとか、着替えや移動、そういったことを5分ではできないと思います。ささっとできる子もいるかもしれませんが、5分というのは短いですので、もたつく子も増</p>

発言者	発言内容
	<p>えると思います。先生も早く早くと子どもを慌てさせたり、もしくは授業時間を少し移動にあてるために削ったりということが起きるのではないかと思います。</p> <p>子どもの時間を削ることが働き方改革なのかということが気になりますし、保護者の間でもその話が上がっています。保護者の側で言いますと、特に低学年などは帰りが30分早くなると、仕事を早く切り上げなければならない等の問題もあります。</p> <p>2学期から日課が変わると紙1枚だけで連絡が来て、子どもたちには、2学期から5分間しか休みがないということはあまり周知されていない感じです。すでに短縮をされている学校もあるようなことを聞いていますし、それがうまくいっていると学校は言っているという話も聞こえてきましたが、そういう働き方改革ってどうなのかと思います。</p> <p>先生の負担を減らすことはとても大事だと思いますが、休み時間を削ることが本当に働き方改革になるのでしょうか。子どもの目線に立って、もっと考えていただきたいと思います。</p>
伊東 学校 教育課長	働き方改革と言えるかどうか判断しかねるところですが、日課については校長先生が決めることであり、教育委員会は、休み時間を10分取ってくださいとかいう立場ではございません。なぜ変更したかという説明がなされていないということですね。
松岡 委員	説明は、あくまでも働き方改革ということにフォーカスされていました。
伊東 学校 教育課長	紙1枚での連絡で、PTAの総会等の場で説明があったというわけではないということですね。
松岡 委員	説明等はなく、お知らせとして連絡があり、表面に校長先生名で働き方改革により25分最終下校が早くなりましたと書いてあり、裏面に新しい日課が大きく書いてありました。25分間は どうやって捻出したのかと思ひ確認しましたら、業間休みを短くしているという話でした。そのような働き方改革について、教育委員会からは言えないのですか。
伊東 学校 教育課長	5分休みについてでしょうか。
松岡 委員	休み時間を減らすべきなのか、他にもっと減らすべきものがあるのか、働き方改革とは何かという議論を、校長先生の間でも、もう少し考えていただきたいと思います。

発言者	発言内容
	うちの学校は休み時間を減らしてうまくいきましたと、校長先生が安易に言って良いものかと思います。
堀 委員	パートで働いていらっしゃる方は早く帰らないといけなくなりますし、いろいろ問題は出てくると思いますが、全体で考えていくしかないと思います。いろんな立場の方がいらっしゃいますので、協議をして話し合ってみんなの納得いくような形でできるのが一番良いのでしょうか。会社側としても働き手が1時間早く帰ってしまうことにより、他で調整しなければならないようなこともできますし、やはり学校の働き方改革を含め、全体で考えていくしかないと思います。
山本 教育 長	<p>教育委員会に了解を取って進めることだというご意見もわかるのですが、そうではなく、それぞれの学校で考えて校長先生が決められることであり報告もありませんので、ほぼわからない状況です。</p> <p>今、お話をお伺いしましたので、実際に市内の学校でどのような状況になっているのか調査をさせていただいて、その上で一度校長先生方にもお考えをいただくようにしますが、それでも校長先生が最終的に判断されれば、お話のように休み時間短縮等になりますのでご理解をいただければと思います。実際に、どんな状況かまだ分かりかねますので、そのような情報がありましたらこの場で遠慮なくおっしゃっていただければ、担当と検討させていただきます。</p>
山本 教育 長	<p>その他ご意見、ご質問はよろしいでしょうか。それではないようですので、これをもちまして第4回定例教育委員会を終わります。</p> <p>なお、9月に総合教育会議を予定しておりますが、「部活動の地域移行」をテーマにしながらご意見いただきたいと考えております。</p> <p>次回の定例教育委員会時に、実態や今後の方向についてお話させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
山下 庶務 課長	<p><次回開催> と き 令和4年8月31日（水）13:30～ と ころ 大垣市役所6階 教育委員会室</p>

閉会 15:15